
金 田 憲 治

議長（村松 積） それでは3番、金田憲治君、質問を許します。登壇願います。

金田憲治君。

3番（金田 憲治） 3番、金田憲治です。

通告いたしました2つの質問をいたします。

まず、経済的・政治的激動下での村政推進についてということでございます。

平成20年8月、政権与党であった自民党は、前年行われた参議院選挙において大敗。その結果、与野党のねじれ現象により、国会運営がままならず、国政不安定な時期に伊藤村政の5期目がスタートされました。

5期目の公約として「常に新しい風・新しい思考」をスローガンといたしまして、具体的には生きた教育、少子高齢化の時代に持続可能な福祉システムの確立、女性の積極的登用、それから若者の意見を行政に反映、自信とやる気の出る地域づくりなどを公約として掲げられております。その後、昨年8月に半世紀を超える政権を担ってきた自民党から民主党への政権交代があり、与野党が逆転いたしました。官僚内閣制から国会内閣制へ向けた日本政治の大展開を掲げる民主党は、自民党の成長戦略から福祉重視とも思える政策転換を図られると報道されていますし、また長野県においても村井県政から少なくとも村井県政の全面継承でない阿部県政へと交代がされました。

一方、経済では、金融危機に加え、最近では円高による輸出への影響やデフレ不安等が日本経済を不安定なものとしております。このような状況下で5期目の折り返し地点2年が過ぎ、公約時に比べ大きく社会状況が変わっております。今後の村政推進にあたって公約の見直しがされるのかお伺いをしたいと思います。

次に、介護保険制度の助成についてでございます。

2000年に導入された介護保険制度は、10年をたちました。「介護」という言葉がようやく社会で定着した感があります。地元の信濃毎日新聞でも何回か特集を組んで、実態と問題点を報道し、介護のあり方について住民の正しい理解を求めていました。

ご承知のようにこの制度は、保険9割と自己負担1割で賄い、40歳以上のすべての国民が加入しております。その後、制度の改正があり、施設の家賃や食事等が自己負担となりました。また、要支援や要介護1は、市町村の地域包括支援センターが予防プランを作

成し、介護が必要にならないようにするための介護予防サービスに変わってまいりました。制度が実施され、国民に周知されるに伴い、問題点も明らかになってまいりました。主なものでは施設不足です。全国では、40万人ともいわれる老人施設への入所待機者。前回村長さんは「これは待機者というより予約者」というようなことを言われておりますが、いずれにしても、空きを待っている人ということでございます。

飯田下伊那でも、今年度は800人を超える方が空きを待っている状況でございます。

2つ目は、介護に携わる人の賃金が安く、その結果、離職につながり、介護労働は常に人手不足の状況となっております。

3つ目は、虐待を受けている高齢者が発見され、平成17年の厚生労働省の調査では、全国12,575人の虐待があったと報告されております。

4つ目は、介護疲れによる自殺や殺人事故の実態が報道されております。

5つ目には、制度改正により自己負担が増えてきていることで、サービスを受けたくても受けられない、こういったものなど、社会問題となっておるところでございます。今後、団塊の世代が高齢化になっていき、ますます利用者が増加することが予想されます。家族ともども安定した生活が送れるため、よりよい制度として真に定着されるよう一層のご配慮をお願いするところでございます。

その中で制度改正等により自己負担が増えてきているので、質問をさせていただきます。

村の介護給付総額ですが、平成17年度から平成21年度の5年間では、17.7%の増となっております。さらに制度改正により、施設利用者の調理費を含む食費や居住費が自己負担となって負担が大きくなってきている現状でございます。介護サービスを受けた場合、施設利用では月に介護5でおおむね8万円から14万円程度かかるという状況のようでございます。サービスの個人負担は若干落ちてきているものの、年金等で暮らしているものにとって負担が大きいことから、何らかの支援が考えられないかお伺いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） お答えいたします。

村長 5 期目の公約の見直しの有無、介護保険サービスということでございますけれども、前段の見直しの有無でございますけれども、私の公約についての的確に今質問の中で申していただきました。あの中で今政治がどう変わろうとも、公約にこの方向が別のところへいておるといえることはないと思います。公約どおりにやっております。まさに固定化して硬直化したように行政体質というのは私は大嫌いでございます、常に新しい風、そして常に新しい思考でグローバルな目で見て、そして問題は何を言おうとも財政難でございます、今民主党もマニフェストをどうするんだ、こうだという。そんなことを言ったって金がなんにもないということでございまして、今の国の一般会計ご承知のように 9 2 兆円でございます。そこで借金がいくらあるかといったら 9 0 4 兆円ある。1 0 倍近い借金があって、なんにも手元になくてそれ 2 万 6 千円配れ、それこうだこうだ、そんな話はできる話じゃないわけございまして、それでも今福祉の問題があって、菅さんがおそろおそろ「福祉も消費税もどうだ」なんたらと言ったら袋だたきにあって、大変な目でございます。

今の風潮というのは、私はさっきも言ったように、我が国の人口は 1 億 2 , 5 0 0 万人でございますけれども、それがテレビの見過ぎでみんな評論家になってしまった。無責任な評論家で、私も時々テレビの場面で評論家と対談するときがあるんですけども、無責任なもの、それからまともなことを言っておっては評論家というのは商売にならないわけございまして、それを活字離れがしてしまって、活字というのは読んでみてちょっとおかしいということになればフィードバックしてもう一度読み直して、どういうここに文脈があるのかなということわかるんですけど、画像でぱっぱっぱとこうやってしまって、同じやつを 5 回ぐらいやっておりますと画像は絶対正しいんだなということが出てしまうわけございまして、それで毒されてしまうと。

私のところにもよくテレビ屋さんが来ます。この前も来ましたんですけど、これだけのことを言ってそこでちょっと違ったことを言って、この要するに今の政府に対しておもしろくないことをよく言うんですけども、この部分だけをピックアップしてざっと出されるわけでございます。これがまた大変でございます、いったん広がってしまったらどうしても手の打ちようがないということでございますけれども。

話は元に戻りますけれども、私は公約どおりにやっておると思いますので、公約を改善

する理由もないし、やりようもないということでございますし、ここで能書き言っておるだけでなしに、先ほども申しましたように健全財政になり、人口も増えておる。若干でございます。少子化の問題も解決しておると。なんで全国の300いくつの町村から下條村、こんななんにもないところへ来て勉強に来るかということ、これは我々ができておるところがあるから視察に来るわけございまして、そのことだけでもわかると思いますのでその辺でご安心いただきたいと思います。

それから介護保険の支援についてでございますけれども、これは基本的にはいろいろ申されました。在宅福祉と施設福祉、これが大きなネックになっておるわけございまして、国は最初は在宅福祉を絶対すすめておりましたけれども、あれ現実的にできないということで今ちょうどその狭間にあるわけございまして、いくつかの問題点もあります。これも金があれば今議員の言ったことはすべて解決するわけでございますが、何もなくておって、そうして消費税やるかといったらそんなものはとんでもない話だということ。全体的に見るとそろそろ国民の皆さんも消費税に、それ前には徹底して行政をスリム化するんですけども、行政を福祉のために特定財源として使うのなら消費税もある程度はやむを得ないなと思える皆さんがおるということ。

それからグローバル的に見れば、消費税の5%なんていうことは、金額というかパーセントでいうと非常にすごい国でございます。これで長寿化社会急激に進展する長寿化社会に対応できるかできないかという。ヨーロッパ、成熟した社会ではだいたい20%、フィンランド辺りは25~6%いっておると思いますし、所得の60%くらいとられておる国もあります。それは揺り籠から墓場までという施策をやっておるわけでございますけれども、そんなところがマクロ的に見るとあるということでございますけれども、どうも日本も税金は一銭も払わんで福祉は馬にくれるほど出せという時代はそろそろというかも終焉に近づいており、そのギャップその無理が904兆円の借金になっておること。

それじゃ来年からよくなるかといったら、来年だって92兆円の一般会計予算の中で37兆円か38兆円しか税収が出ないということ。4割しかない。一般家庭でも4割しか収入がなくてやっておれば、それは900万円かかる家庭なら4割しか稼いでこんど。あとは借金だ、6割は借金だ。それで9,040万円借金ができておる、どうするんだ。この上にまたさらに長寿化社会になれば福祉は少子化社会になる。支える人がいなくなるとい

うことの中で、相当その末端の出来事ばっか考えてどうするかどうするか。この議論はもうしてある段階ではないと思います。

これはさっきもう言ったように、この危機には私たちが何とかしろ何とかしろという前に、私たちが何かできるものがあるわけじゃないかというその前向きな、下條村民の皆さんみたいな前向きの意識改革をしていかないとまずいのかなと思っております。

ここにありますがけれども、介護保険サービスの利用者負担への支援についてでございますけれども、先ほど言いましたように、高齢者については医療費の支払い分の5割を村で払うということでございます。これは全国でもう3つくらいでございます。それを先陣を切りました。

下條村では、第1号被保険者の人数はあまり変化はないものの、要介護者数の増加や、介護の重度化などにより、介護給付費も増加しております。これご指摘のとおりでございます。

利用者負担に関しましては、介護保険制度上でも、負担が高額にならないように、1カ月あたりの自己負担額を所得に応じて上限を設ける軽減策。高額介護サービス費等もそうでございますけれども、これこらが在宅と施設の問題があるということ。施設入所者に関しては、全額自己負担となっている食費と居住費も所得に応じて軽減する特定入所者介護サービス費もあるということで、年間を通じて世帯全体の医療費や介護の自己負担分の合計額を所得に応じて年間負担額の上限を設け、軽減を行う高額医療高額介護合算制度などの各種政策もとられておると、これはご承知だと思います。

それから施設入所の食費と住居費の負担に関しては、現在長野県下において単独で経営を行っているところはなく、制度の趣旨から見ましても在宅介護者と施設介護者の公平性を図るために行われていないということでございまして、これは行われていないからやらないということでなしに、これはこれからの検討課題として取り組むということでございます。

村単で利用者の軽減事業も行っておりますが、国の制度を優先することになっており、現在は利用者があまりない状況です。

現在の状況に対しては軽減策につきましても、今後、国の方向、これどう変わるかわかりませんが、国の方向がこれから相当変わってくると思いますけれども、期待は持

てないと思います。それはなぜかといったら、こんなものは決まったものでございまして、ない袖は振れないということにつきますと思います。これにまだ国債発行すればいいじゃないか、国債発行すればいいじゃないか、日本の国民総資産は1,400兆円もあるんだからまだまだ国債を発行する余地がある。国債発行したって人の金、国がいよいよ危ないということになったら今までの預貯金から出ておった国債、償還せんでもいいからぜひお国のために使ってくださいなんていう人が何人おるか。ほとんど1人もないと思います。

こういう現実をよく見極めて、今めっちゃめっちゃほしいのか、それとも財務体質、我慢するべきは我慢して、長期的に何とかうまく引き延ばしながら、財務体質、元を良くしなければこれは始まらない話でございますので、その両面をよく見てそしていかなければいけないということと、今提案されたように現実の問題としてはもうそこまで来ておるじゃないかということでございますので、そこらもよく見極めながら、国で対応できなければ村でもいくらかでも対応するような方向で検討しなければいけない。その第一弾が今回出たというふうにご理解いただきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（村松 積） 3番、金田憲治君、再質問。

3番、金田憲治君。

3番（金田 憲治） 検討の方向性でということで、非常にありがたいことだと思います。

私もいろいろ聞いてみますと、在宅福祉に関しては村独自の1万円という補助がこれ設けられております。これは非常に聞いてみると喜ばれているということで、非常にいい制度かなというように思っております。

施設の方もやっぱり何かと社会状況だんだんだんだんと給料もそんなに上らない、いろいろちょっとくらい世の中というようなことで、負担の方の割合も大きくなっていくような感じあります。そういう中で検討をしていただけるということで、ぜひひとつまたいろいろなところで前向きをお願いをしたいと思っております。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 前向きということでございますので、前向きの方向で進めさせていただきます。

議長（村松 積） 金田憲治君よろしいですか。